**【テーマ３】　活力ある農林水産業の振興**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ◎府民に新鮮でおいしく、安全安心な大阪産（もん）が提供されるとともに、大都市（大消費地）の強みを活かし、将来に向けた活力ある産業の実現をめざします。  （中長期の目標・指標）「将来ビジョン・大阪」に掲げる将来像イメージ　「全国ブランド・大阪産（もん）　オンリー1」  ・農分野（新規参入者数）：令和３年度までに、新規参入者について、企業67社、新規就農167人、準農家187人（新たなおおさか農政アクションプラン）  ・農分野（革新的農業技術の開発数）：令和３年までに革新的農業技術の現地実証5技術（新たなおおさか農政アクションプラン）  ・農分野（直売所の利用者数）：令和３年度までに、直売所の利用者数508万人（新たなおおさか農政アクションプラン）  ・農分野（農空間づくりに参加する府民数）：令和３年までに農空間づくりに参加する府民数48,000人（新たなおおさか農政アクションプラン）  ・畜産分野（経産牛乳量・年間生乳生産量）：令和７年度までに、経産牛1頭あたり搾乳量8,840kg/年、生乳生産量11,227t/年  （大阪府酪農・肉用牛生産近代化計画）  ・水産分野（漁獲量・平均魚価・漁業所得）：令和６年度までに、漁獲量22,000トン、平均魚価700円/kg、漁業所得1,816千円  （新・大阪府豊かな海づくりプラン） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **活気と魅力に満ちた「農のある暮らし」の実現** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H31.3月末時点）＞** |
|  | **■　大阪農業を支える多様な担い手の育成・支援**  ・ ビジネスマインドを持つ農業者を育成し、革新的農業技術の開発・普及を進めるとともに、農地中間管理事業(\*14)などの活用により担い手への農地の集約を図ることで農業のビジネス化を加速させる。  ・　新規就農や企業参入のトータルサポートの充実や、ハートフルアグリの促進などにより、農業を新たな「仕事」にできる機会を拡大する。  スケジュール  ◆多様な担い手の育成  30年5月：農業インターンの開始（ハートフルアグリ）  　　　　　　　農地中間管理事業による担い手の公募  　　　6月：新規就農村開村  9月：大阪アグリアカデミア(\*16)開講    ◆革新的農業技術の開発普及  30年４月～:水なす複合環境制御技術実証の実施  　　〃　　　　　　:なす果皮障害対策技術実証の実施  　　〃　　　　　　:水なす総合防除技術実証の実施  ◆国際水準GAP(\*17)の認証に向けた取組支援  30年5月：GAPキックオフセミナー  6月：JGAP指導員研修  6月～：GAP取得意向農家への支援 | ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・主力となる担い手（認定農業者(\*15)等）の確保。  ・府内農業の生産力・生産性向上による強い大阪農業の実現。  （数値目標）  ・新規参入者（企業、個人）等の農業参入  企業参入：6社（うちハートフルアグリ４社）  新規就農：16人、準農家参入：18人  ・ハートフルアグリトライアル促進事業実施後の請負契約成立数：３経営体  ・農地中間管理事業による貸付面積：35ha  〔活動指標〕  ・大阪アグリアカデミア受講者及び個別指導受講者（農の成長産業化推進事業）：計100人  ・生産現場における技術実証（水なす・なすの生産安定化・高品質化に向けた技術導入）：3技術  ・新規就農希望者等に対する研修（新規就農村運営事業）：10人  ・ハートフルアグリトライアル促進事業による農業インターンの実施：10経営体  ・国際水準ＧＡＰの認証農家数：　20者（団体含む） | ○ビジネスマインドを持つ農業者の育成や、農地の集約を図り農業のビジネス化を推進するため、以下の取組みを行った。  ・新規参入者等の農業参入  企業については、８社(うちハートフルアグリ2社)が参入済。  新規就農21人、準農家18人が参入済。  ・ハートフルアグリトライアル促進事業実施後の請負契約は６経営体で成立。  ・農地中間管理事業による貸付面積：35ha  ・大阪アグリアカデミアを10月より開講（受講生31名）。また、58名に対して個別経営指導。（計89名）。  ・水なす複合環境制御技術：現地実証（30年2～8月及び31年2月～）を行い、技術マニュアル案を作成した。  なす果皮障害対策技術：現地実証（30年3～7月及び31年3月～）を行った結果、果皮障害が減少し、実証農家の収益が５％増加した。  水なす総合防除技術：現地実証（12～3月）を行った結果、対象病害虫の発生はなかった。  ・新規就農希望者に対して研修を実施（入村生20名、修了生18名：新規就農村運営事業) 。実施後、就農へのステップアップ９名（就農６名、準農家等３名）  ・11経営体で農業インターンシップを実施。実施後、６経営体で作業請負契約成立。  ・GAPキックオフセミナーを開催（5月）し、129名が参加。また、JGAP指導員研修を実施（6月）し、新たに26名を育成。  現在、1者が認証済み。２者が認証審査待ち。  南河内地域を中心に１４者（団体含む）が取得に向けて取組み中。  ◎台風21号による農業被害を受けた農家を支援するため、以下の取組みを行った。  ・JAバンク大阪の協力のもと「大阪版被災農業者無利子融資事業」を実施（9月）。  ・国に対して、被災農家支援策を要望し創設された「被災農業者向け経営体育成支援事業」を活用した復旧支援を実施。（10月）。  ・農業用ハウスの農家共同での自力施工による再建を支援するための技術講習会を開催（３月）。 |
|  | **■農空間の保全と活用**  ・農空間保全地域制度の推進  「大阪府都市農業の推進及び農空間(\*18)の保全と活用に関する条例」（30年３月改正）に定めた新たな「農空間保全地域制度(\*19)」に基づき、対策が必要な地域に働きかけ、地域が主体となった計画づくりや、計画に基づく取組みを支援することで、農業の成長産業化や良好な農空間の保全を実現する。  ・おおさか農空間づくりプラットフォームの運営  　府民が気軽に農空間での活動に参加できるよう、企業や学生、地元活動団体等の多様な主体が参画する「おおさか農空間づくりプラットフォーム」を運営し、農空間の魅力や活動等に関する情報の発信、府民と地域のマッチングを支援する。    スケジュール  ◇農空間保全地域制度の推進  　３０年５月～　協議会設立の候補地区の決定  　　　　　　9月～　協議会の設立・認定  　　　　　12月～　農空間づくりプラン検討    ◇プラットフォームの運営  　３０年４月～  ・ＨＰと公式Facebookによる情報発信、会員募集  ・アグリキャンパスプロジェクトの実施（府内6箇所）  ・農空間お宝発見コンテスト（8月選考会）  ・農空間マッチングセッションの開催（８月開催） | ◇成果指標（アウトカム）  （定性的）  ・地域の実情に沿った、担い手を伴う計画的な農地利用が図られることにより、農業の成長産業化と農空間の保全・活用を促進。  ・農を身近に感じ楽しめる機会を充実させ、多くの府民が農空間での活動に参加する。  〔活動指標〕  ・農空間づくり協議会の設立　８地区  農空間づくりプランの策定　4地区  ・農空間づくりに参加する府民の数　４4，０００人 | ○農空間の保全・活用を促進するとともに、多くの府民が農空間での活動に参加できるよう、以下の取組みを行った。  ・農空間づくり協議会は５地区設立済。２地区設立手続き中。  農空間づくりプランは１地区策定済、2地区で策定中。  ・情報発信や働きかけを行い、「おおさか農空間づくりプラットフォーム」に新たに7団体が参加し34団体となった。  ・このうち16団体(企業、農業団体など)の参加による「おおさか農空間マッチングセッション」を実施（9月）。  その結果、団体間のマッチングにより、里山体験イベントなどが開催された。  また、HPや公式Facebookにより、農空間での活動に関する情報等を発信した（27回）。  ・農空間づくりに参加する府民の数　49,588人 |
|  | **■農作物被害の軽減のための取組み**  ・本府における野生鳥獣による農作物被害額は、減少傾向にあるものの、いまだ一定の被害額があり、その被害を更に軽減させるためには、生態が十分把握できていない外来生物のアライグマをはじめ、現状の対策の補完が急務である。  　 そのため、地域に応じた効果的な鳥獣被害対策が講じられるよう、指導できる人材を育成するとともに、農業被害区域が拡大しているアライグマについて効果的な捕獲手法の確立に取り組む。  スケジュール  ◇人材育成  30年　７月～２月：講習会及び現地点検（ｱﾗｲｸﾞﾏ4地区、シカ・イノシシ４地区）  ◇生息状況調査  30年　６月～：調査捕獲  　10月～：分析調査  　　31年　２月～：マニュアル作成 | **▷** | ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・地域（市町村・関係機関・農家）が連携した主体的な鳥獣被害防止対策を推進。  〔活動指標〕  ・講習会８回（ｱﾗｲｸﾞﾏ4回、ｼｶ･ｲﾉｼｼ4回）  ・対策マニュアル作成 | **▶** | ○農作物被害の軽減を図るため、以下の取組みを行った。  〔生息状況調査〕  ・府内において調査捕獲及びセンサーカメラを用いた行動調査（４地区）を６月から実施。その結果に基づく行動特性等を8月から順次分析し、アライグマの対策マニュアルを作成（３月）。今後、市町村等にマニュアルを配布し、効果的な捕獲推進に取り組んでいく。  〔講習会〕  ・８回開催（シカ・イノシシ：能勢町、イノシシ：枚方市、熊取町、高槻市、岬町、河内長野市、アライグマ：柏原市、カラス：柏原市）。計225人が参加。 |
|  | **■府内畜産業の振興**  ・農家や飼養頭数が減少し続ける堺酪農団地において、畜産クラスター事業(\*20)による機械導入等により、若手後継者等を中心に生産基盤の強化を図るとともに、地元産牛乳・乳製品の製造販売を通じた地産地消・地域貢献に取り組む。  　 今年度は飼養頭数増加に取り組むため畜産クラスター事業（機械導入事業）に申請し、事業採択後は牛舎建築、機械導入を進めていく。  スケジュール  29年　４月～：堆肥化処理機械導入  30年　５月 ：畜産クラスター事業申請（予定）  30年　８月頃：交付決定（予定）  30年　９月～：機械導入 | **▷** | ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・乳牛飼養頭数増加による府内酪農業の活性化。  （数値目標）  ・規模拡大に取り組む農家数：3戸  〔活動指標〕  ・高性能な搾乳機械、自動給餌機械の導入：３戸  ・堺酪農活性化協議会（部会）の開催：2回  ・生産基盤強化に向けた関係者間の調整 | **▶** | ○府内の畜産業の振興を図るため、以下の取組みを行った。  ・８月に協議会を開催し、計画の進捗状況の確認や今後の取組方針について協議した。２月にも部会を開催予定であったが、豚コレラの発生により中止となった。事務局とは個別に調整し、事業実施への助言を行った。  ・堆肥化処理機械全19基の導入が完了し、増頭できる体制が整った。また、尿処理施設の補改修による環境対策も実施した。  ・交付決定及び機械導入については、９月の台風21号の影響等により、計画変更を余儀なくされた。31年度に改めて交付申請し、決定次第順次機械導入を行っていく。 |
| **大阪産（もん）のブランドの確立と販路拡大の推進** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H31.３月末時点）＞** |
|  | **■「大阪産（もん）」の国内外への販路拡大の推進**  ・大阪産(もん)の海外販路拡大のため、海外商談会での大阪産(もん)ブースの設置、全国の産地との連携による青果物リレー出荷の実証試験に取り組む。  また、国内販路開拓のため、首都圏での大規模商談会に大阪産(もん)ブースを出展するとともに、自ら出展に取り組む事業者への経費補助を行う。  ・農商工連携及び６次産業化による大阪産(もん)の新商品開発を支援する。  スケジュール  30年4月～：農商工連携、６次産業化による新商品開発  5月：府内商談会での大阪産(もん)ブース設置  ５月：出展補助事業者の募集開始  　　　　7月：産地リレー出荷の実証試験  　　　 ８月：香港フードＥＸＰＯ(\*21)出展  ９月：府内商談会での大阪産(もん)ブース設置  11月：首都圏商談会出展  　31年2月：首都圏商談会出展 | ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・販路開拓・拡大、新商品開発に取り組む大阪産(もん)事業者の意欲向上。  （数値目標）  ・出展による商談数：15件（１事業者あたり）  〔活動指標〕  ・大阪産(もん)ブース出展者数：香港　（5事業者）  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大阪　（30事業者）  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　首都圏（10事業者）  ・出展補助事業者数：15事業者  ・新商品開発に取り組む事業者数：15事業者 | ○大阪産（もん）のブランドの確立と販路拡大の推進に向け、以下の取組みを行っている。  ・出展による商談数（１事業者あたり）は72.1件。  ・アジア最大級の食の見本市である香港フードエキスポに大阪産(もん)6事業者の出展を支援（８月）。  ・大阪市内で開催される展示商談会内に「大阪産(もん)ブース」を設置し、31事業者の販路開拓を支援（関西外食ビジネスウィーク5月、こだわり食品展示会９月）。  ・東京で開催される展示商談会内に｢大阪産(もん)ブース」を設置し、13事業者の販路開拓を支援(地方銀行フードセレクション 10月、スーパーマーケット・トレードショー2019　2月）。  ・大規模商談会に出展する20事業者に出展補助。  ・６次産業化の取組みへの補助や環農水研の支援制度を利用し、新商品開発に取り組む事業者を支援（15事業者）。 |
|  | **■ブドウ加工品のブランド力向上のための研究拠点を活用した産地の活性化に向けた取組み**  ・地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所（以下「環農水研」という。）において、100年の歴史を持つ大阪ワイン等ブドウ加工品のブランド力を向上させることを目的に、29年度に試験醸造や高度な品質分析機能を付加する改修を行うなど、ブドウ研究拠点施設が整備された。  この研究拠点が多くの生産者やワイナリーに活用され、更なる研究が推進されるよう環農水研を支援し、産地の活性化を進める。  スケジュール  　　【参考】  　◇環農水研が行うブドウ研究拠点を中心とした取組み  　30年　５月：「大阪ぶどう」地域活性化サミット開催  　　　 5月～：デラウェアワインの醸造試験  ワイナリーの土壌調査・解析  省力生産試験・育成系統調査  　　　 6月~：醸造ワインの分析技術支援 | **▷** | ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・ブドウ研究拠点を中心としたワイン産業の振興とぶどう産地の活性化。  〔活動指標〕  ・ブドウ研究拠点施設を中心として、関係機関等（生産者、ワイナリー協会等）との調整や産地の活性化に向けた研究の推進  【参考】  ・受　託　研　究：800千円以上/年  ・簡易受託研究：60千円以上/年  　　　　　　　　　　　延べ6機関以上利用 | **▶** | ○ブドウ研究拠点を活用した産地の活性化に向け、以下の取組みを行っている。  ・ぶどう産地の活性化に取り組む府内市町村や事業者団体等との連携を、更に強固なものとするため、「大阪ぶどう」地域活性化サミットを開催（5月）。  ・上記サミットの共同宣言を受け、関係機関・市町の取組みを強化する「ぶどうネットワーク」を立ち上げるため、調整を行った。令和元年度（５月）には第1回のぶどうネットワーク会議を実施予定。  ・ブドウ研究拠点稼働後、大阪府、関西ワイナリー協会や大阪国税局、府果樹振興会と連携し、生食用ぶどう生産者、西日本各地のワイナリーに対しての研修会等を８回実施。  ・部内関係室課、環農水研で構成する「ぶどう連絡会議」を開催し、生食用ぶどうの新品種である「ポンタシードレス」について情報共有や意見交換を実施（8月）。ウイルスフリー化した母樹から50本の苗木用穂木を確保。令和元年度より、苗木をぶどう農家に提供予定。  ・ブドウ研究拠点施設を活用し、大阪ワインの品質に係る分析や醸造用ぶどうの栽培管理等に関する受託研究を3件（計1,590千円）、簡易受託研究を１件（200千円）実施。 |
| **食べ物が無駄なく消費される社会の構築** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H31.3月末時点）＞** |
|  | **■食品ロス削減対策**  ・食品関連事業者に向けた個別調査を実施し、調査結果に対する有識者の意見を踏まえ、削減につながる取組みや有効活用などを庁内関係部局へ情報共有しながら、検討していくとともに、食品ロスの削減に取り組む事業者を後押しする目的で賛同制度を創設する。さらに、消費者への啓発を推進するためのキャンペーン等については、より効果的な取組みとなるよう「(仮称)食品ロス削減ネットワーク会議」などを活用しながら進めていく。  スケジュール  ３０年　６～８月: 個別調査の実施  　　　　 　　　９月: 調査結果のとりまとめと有識者との意見交換会、有効活用、事業化の検討  １０月以降：賛同制度の創設、キャンペーン等の実施  6・8・11月：「(仮称)食品ロス削減ネットワーク会議」の開催 | ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・事業者、府民及び行政といったあらゆる主体が連携し、「食べ物が無駄なく消費される社会」をめざして、食品ロス削減に対する理解と行動を促進。  〔活動指標〕  ・個別調査による実態把握と有効活用の考案  ・「(仮称)食品ロス削減ネットワーク会議」の開催  ・キャンペーン等の実施 | ○社会問題化している食品ロスの削減を推進するため、以下の取組みを行っている。  ・「食品ロス削減ネットワーク懇話会」を設置（6月）。懇話会でキャンペーン内容や賛同制度等について意見交換（８月、12月）。  ・ネットワーク懇話会での意見などを踏まえ、以下の取組みを行った。  【事業者へのアプローチ】  ・府が事業者と協力して府民に対して効果的な啓発を実施するため、「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」を創設（１月）し、３事業者をパートナーに決定（3月末現在）。  ・府内食品製造事業所（約600事業所）への未出荷在庫に係るアンケート調査を実施（８月）。  【府民へのアプローチ】  ・家庭の食品ロス実態調査を実施（11月）。  【啓発活動】  ・小売業、外食産業等事業者と連携し、食品ロス削減キャンペーンを実施（10月、2月）。 |
| **「はま」が潤い、豊かな恵みを「まち」に届ける海づくり** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** |  | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H31.3月末時点）＞** |
|  | **■「はま」の活性化と「まち」の魅力向上**  ・漁業地区の活性化と都市域の魅力向上に向け、広域的な漁場整備や稚魚の放流等漁業生産量の増加を目指した取組みを進める。  ・浜の活力再生プランの見直しへの支援や大阪府産キジハタの販売促進、子どもを対象とした出前授業等を行うことにより大阪産魚介類の魅力発信及び販路拡大を推進する。  ・特に、稚魚放流の効果により近年漁獲量が増加してきたキジハタについて、府漁連や環農水研と連携し、知名度向上に向けた取組みを行う。  ・また、地震・津波等に備えた漁港海岸整備を推進することにより、府民の安全・安心の確保に取り組む。  スケジュール  30年　5月中旬～10月下旬：稚魚の放流  　　　　（アカガイ、キジハタ、ヒラメ、マコガレイ、トラフグ）  5月　：キジハタのブランド名の決定  7月　：キジハタ販売促進イベントの開催  7月～：出前授業の開催  9月～：防潮堤の液状化対策工事の実施  12月：攪拌ブロック礁の設置  31年　3月：新豊かな海づくりプラン推進懇話会を開催し、各種取組み等の点検・評価を実施  　　　　随時：浜の活力再生プランの見直しへの支援 | ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・「新・大阪府豊かな海づくりプラン」に基づき、「はま」の活性化と「まち」の魅力向上を実現。  〔活動指標〕  ・攪拌ブロック礁設置基数：17基  ・稚魚の放流尾数：35万尾（栽培漁業基本計画）  ・「浜の活力再生プラン」見直し承認件数：5件  ・大阪府産キジハタ販売促進イベント開催：１回  ・学校給食会と連携した出前授業（魚講習会）の開催  　：8回  ・府漁連と連携し、鮮魚移動販売車等を活用した大阪産魚介類の販路拡大、PR  ・防潮堤の液状化対策工事の実施（岸和田）  　（H30で完了予定） | ○「はま」が潤い、豊かな恵みを「まち」に届ける海づくりを進めるため、以下の取組みを行った。  ・攪拌ブロック礁を19基設置完了（12月）。  ・稚魚の放流尾数：36.5万尾  ヒラメ：10万尾（5月）  マコガレイ：10万尾（6月）  キジハタ：10万尾（10月）  アカガイ：5.5万個（7月）  その他、５月にトラフグ（※）1万尾を放流。  （※技術開発魚種で、計画放流尾数対象外）  ・「浜の活力再生プラン」の見直しを行っている９件に対し、指導･助言等の支援を行い、水産庁に申請済み。  ・一定の基準を満たすキジハタのブランド名を「魚庭あこう」として決定（5月）し、期間限定で割烹料理店５軒において「魚庭あこう体験フェア2018」を開催（7月：約300名）。  ・魚講習会を府内の小中学校において８回実施(7月～翌３月、参加者計175名）。  ・その他大阪産魚介類の販路拡大・PRについて、大阪産（もん）facebook（10回）やメールマガジン（10回）等のほか、府漁連の鮮魚移動販売車の出店情報の発信。  ・岸和田漁港海岸の液状化対策工事を完了（３月）。 |
| **■地域の特徴を活かした「はま」の活性化のための取組み**  ・漁港漁場整備法の規定に基づき、府が管理する第1種漁港については、府と地元市町との協議が整ったものから順次、地元市町へ移管する。（対象市町：堺市、高石市、田尻町、泉南市、阪南市、岬町）  ・各市町との協議を進め、移管条件の整った漁港より順次、移管に向けての具体的な準備や手続きに着手する。  スケジュール  30年4月～：各市町との移管協議  10月～：協議の進んだ市町への漁港管理に係る研修会等 |  | ◇成果指標（アウトカム）  　（定性的な目標）  ・地域の特徴を活かした「はま」の活性化。  〔活動指標〕  ・漁港の市町移管の実現に向けた着実な協議実施。  ・協議の進んだ市町への漁港管理に係る研修会等の実施。 |  | ・高石漁港については、高石市への着実に移管を図るべく、漁港管理に係る研修会の実施に向けて協議を進めた。  ・他の漁港についても、移管に向け具体的な協議を行うべく、地元市町と調整を行った。 |
| **森林経営の集約化と木材利用の拡大【再掲】** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** |  | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |  | **＜進捗状況（H31.3月末時点）＞** |
|  | **■森林環境税を活用した事業の着実な実施と進捗管理【再掲】**  ・持続的な森づくり（基盤づくり）  災害の防止や水源かん養(\*12)など、森林の持つ公益的機能を維持・増進し、健全な森林を次世代につないでいくため、小規模・分散化した森林をまとまった団地として集約化し、計画的な間伐を促進するための基幹的な作業道の改良や木材の集積土場の設置などの基盤づくりを実施し、森林の保全整備を図る。  ・持続的な森づくり（人材育成）  林業技術や森林経営等の知識・ノウハウを持ち、地域の森林管理の中核を担う人材を育成する。  ・未利用木質資源の活用推進  森林内の未利用木質資源の有効利用により森林の健全化を図るため、森林所有者や林業事業体、里山(\*14)保全活動団体等が未利用材を搬出し、継続的・安定的に供給するための仕組みづくりを行う。  ・子育て施設の内装の木質化  木材利用を通じて、子どもの育成環境に良い効果を与え、森林の大切さや木材に対する理解を深める「木育」を促進するため、保育園や幼稚園の子育て施設における内装の木質化に対する支援を行う。  （スケジュール）  ◇持続的な森づくり（基盤づくり）  30年６月：継続事業地事業着手  ７月：新規事業地事業着手  ◇持続的な森づくり（人材育成）  30年7月：募集開始  　8月～11月：講習会開催  31年3月：研修生活動実績報告  ◇未利用木質資源の活用推進  平成29年度～令和２年度（長期継続契約）  ※事業継続中  ◇子育て施設の内装の木質化  30年4月：第1回募集（～7月31日）  　　　10月：第2回募集（必要に応じて） | **▷** | ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・森林管理の集約化による計画的な間伐と、森林資源の有効活用を進め、森林を健全な状態で維持保全  〔活動指標〕  ・施業の集約化：28地区（継続17地区）  （約3,800ha）  ・森林経営リーダー（34地区に従事する森林施業管理者12名）の育成  ・森林からの未利用材搬出活動に参加する府民の延べ人数：200名  　森林からの未利用材搬出活動の中核を担う里山保全活動団体数：4団体  ・子育て施設の内装の木質化：43園 | **▶** | ○森林経営の集約化と木材利用の拡大のため、以下の取組みを行った。  ・計画28地区中26地区において施業の集約化に努めた。残り２地区については台風21号による風倒木被害により、１地区は間伐の対象木が消失し、森林経営が不可能なことから、事業を廃止、１地区は進入路が塞がれ、事業地に入れなかったことから令和元年度に実施を延期。  ・森林経営リーダー育成のための講座を4回開催し、17名が受講終了。  ・森林からの未利用材搬出活動の中核を担う里山保全活動団体５団体の参画を得て、延べ人数202人が参加し、搬出活動を実施。  ・子育て施設の内装の木質化を31園で実施。 |